

**令和8年度ひめボス推進プラザ運営事業
企画提案書審査基準**

評価項目	評価の着眼点	配点 (最低水準点)
書面審査	事業目的の理解	15点 (6点)
	事業実施能力	20点 (8点)
	事業の計画性	15点 (6点)
	事業内容の効率性	25点 (10点)
	事業費の妥当性	10点 (4点)
	事業実績	15点 (6点)
合計		100点

評価基準／配点	25点	20点	15点	10点
特に優れている	25点	20点	15点	10点
優れている	20点	16点	12点	8点
普通	15点	12点	9点	6点
やや劣る	10点	8点	6点	4点
劣る	5点	4点	3点	2点

【最低水準点】各評価項目のいずれも、各審査員の評価点の平均点が、最低水準点(4割)以上であること。

*なお、参加者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた区分において各審査員の評価点の平均が最低水準点(4割)以上を満たすとともに、各審査員の合計点の平均が6割以上であれば、契約候補者として特定する。

*ひめボス宣言事業所として認証を受けている場合は、各審査員の評点に1点を加算する。(コンソーシアムの場合は代表者及びすべての構成事業者が認証を受けている場合のみ1点を加算する。)

*パートナーシップ構築宣言を行い、公式ポータルサイトで宣言文を公表している場合は、各審査員の評点に1点を加算する。(コンソーシアムの場合は代表者及びすべての構成事業者が宣言・公表を行っている場合のみ1点を加算する。)